

令和元年6月18日現在

機関番号：15501
 研究種目：若手研究(B)
 研究期間：2015～2018
 課題番号：15K21196
 研究課題名(和文)多様な第二言語・外国語教育の連携と、その変数 山口県をフィールドとした調査研究

 研究課題名(英文)Coordination between diverse second/foreign language teachings and their variables: focusing on Yamaguchi Prefecture

 研究代表者
 山本 冴里(YAMAMOTO, Saeri)

 山口大学・国際総合科学部・准教授

 研究者番号：00634750
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：多様な第二言語・外国語教育間での協調・連携を促進するための、様々な試みを始動させた。まず年少者を対象とした「言語への目覚め活動」教材を作成した。これは、幼児期から多言語に対しての興味や観察力を高めるためのツールである。次に、大学生を対象とした実践研究から、複言語能力を伸ばす授業は、過去の英語学習を通して学生が持つ、外国語学習に対する苦手意識を、ある程度払拭できることを明らかにした。さらに、北東アジア地域で、北東アジアの異なる地域の国家語を教えている言語教師(たとえば、日本で日本語を教えている教師や、韓国で韓国語を教えている教師や、中国で中国語を教えている教師)がどう研究会を作った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

多様な第二言語・外国語教育の間に連携を求める研究は、日本ではまだ数少なく、本研究は先駆的なものの一つとなったはずである。第二言語教育のプロフェッショナルでなくとも使用できる「目覚め活動」教材が普及すれば、子どもたちの、幼児期からの他/多言語への興味や言語等の記号への観察力を高めることができる。また、英語学習の失敗意識から、他/多言語に対する興味を失った大学生には、複言語教育によって、そうした興味を復活させることが、ある程度は可能であった。また、韓国や中国で働く韓国語や中国語の教師とのネットワーク作りは、民間レベルで親近感と互いへの信頼感を醸成していくために、言語教師ができる貢献であると考えられる。

研究成果の概要(英文)：This research made various attempts to promote connection and coordination between diverse second/foreign language teachings. Major contributions are: 1)Creation of teaching materials for the "awakening to languages" adapted to a Japanese context. These are tools to raise interest in and powers of observation for different languages from early childhood, 2)Several practical research projects investigating a university course showed that promoting plurilingual competence can overcome, to some extent, students' preconceived - through their previous experience of learning English - ideas that they are not good at learning new languages, 3)With other researchers in Northeast Asia, we started a new study group and organized a symposium where teachers of Northeast Asian languages, working in the region, meet together and look for opportunities for connection and coordination.

研究分野：複言語教育、日本語教育、言語教育政策

キーワード：複言語教育 言語教育政策 連携 多様な外国語教育

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

複言語主義を中心的な理念とする「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR)」は、東アジアでも、第二言語・外国語教育の分野で、大きな影響を持つようになっていた。日本でも CEFR に触発された書物や論文の公刊が相次ぎ、CEFR からの影響を明言した多分に公的な意味あいを持つ文書も、国際交流基金による「JF 日本語教育スタンダード」(2010)、文部省初等中等教育による「各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標設定のための手引き」(2013) など、次々に発表されていた。しかし、すでに幾つかの先行研究で指摘されていた通り、複言語主義の日本での文脈化という点では、大きな課題が幾つもあった。課題のひとつに挙げられていたのが、異なる言語教育間での連携を促進するような取り組みの不足だった。複言語主義においては、新たな言語の獲得は、それより前に獲得された言語能力と、その際に発達した知識に基づいていると考えられている。そのため、教育の対象年齢層や機関の性質はもとより、教育対象とする言語が異なる場合にあってなお、協調や連携が推奨されている。しかし「JF 日本語教育スタンダード」は日本語教育のみを、「各中・高等学校の外国語教育における『CAN-DO リスト』の形での学習到達目標設定のための手引き」は実質的にはほぼ英語教育のみを対象としている。そのため、こうした公的文書によって、異なる言語を扱う教育のあいだで連携が進むことは考えにくかった。

日本における、多様な第二言語・外国語教育間での協調・連携のための取り組みとしては、研究開始時点ですでに、幾つかの大学での学内言語教育基準統合のほか、西山教行らの研究グループによる「新しい言語教育観に基づいた複数の外国語教育で利用できる共通言語教育枠の総合研究」や、『外国語学習のめやす—高等学校の中国語と韓国語教育からの提言』(国際文化フォーラム) 開発のプロジェクトなどがあつた。しかし、そうした取り組みは例外的なものにすぎず、なかでも「協調と効果的な連携」の前提条件であるリソースの確定、すなわち、「様々な組織で行われている、多様な言語教育を明らかにし、互いに関連づける」ことを目指した研究は、管見のかぎり例がなかった。そのため、一定の地理的範囲を区切り、そこでの個人や共同体の言語レパートリーや、その言語使用を描写することができる量的データ、およびそれを補足・充実させる質的データの入手と分析が必要になると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、対象言語や対象年齢層、機関の性質などの点で多様な第二言語・外国語教育(日本語教育を含む)が、相互に、どのように連携していける可能性を持つのかを、具体的に提示することであった。その提示を基礎づけるための調査は山口県で行うことを予定していた(上記項目の末尾に記した、「一定の地理的範囲」を「山口県」とした)ものの、山口県内のみならず、他地域での連携を考えるにあたっても有効な視点を見つけたことをめざした。

3. 研究の方法

当初の予定では、関連文献の検討のほか、県内全教育機関へのアンケートの実施、フィールドワーク調査(「山口県内で、特に歴史的あるいは地政学的状況から日本語以外の言語とも繋がり深い4地域」におけるエスノグラフィックな調査)を行う予定であった。

しかし、研究開始の初年度、文献調査を行っている期間に、研究実施者の健康上の問題により、ほぼ年度いっぱいにとまって、医師から出張をとめられてしまった。また、それに続く出産・育児により、研究の柱として考えていたフィールドワークの実施が困難になった。

そこで、多様な第二言語・外国語教育間での協調・連携を促進するという上位目的は継続しつつも、具体的な目標を、以下のように変更した。

- (1) 多様な言語を取り込んだ授業を実施し、その授業を対象とした実践研究を行うこと
- (2) 年少者を対象とした、「言語への目覚め活動」の教材を作成すること
- (3) 行政の言語教育関連事業担当者が持つ、(多様な)言語の教育への意識を明らかにすること
- (4) 北東アジア地域で、北東アジアの異なる地域の国家語を教えている言語教師(たとえば、日本で日本語を教えている教師や、韓国で韓国語を教えている教師や、中国で中国語を教えている教師)のネットワークを作成すること

上掲(1)~(4)それぞれについての研究・実践の方法は、次の通りである。

- (1) 実践データの録画・録音と、学生からのフィードバックを対象とした内容分析。
- (2) 先行研究としては、主としてヨーロッパで実施されている「言語への目覚め活動」教材やその研究を参考に、東アジア地域の事情を踏まえた、「言語への目覚め活

動」の教材を作成した。作成した教材は、他の専門家からの助言と、山口県内の複数の幼稚園での試用データ（録画・録音・教員の振り返りインタビュー）をもとに改善した。

- (3) 山口県内の複数の自治体における言語教育関連事業担当者へのインタビューとその分析
- (4) 東アジア地域に大きな力を持つ3言語（日中韓）の教師たちに対して連携の呼びかけと、こうした言語を公用語とした、連携・協力そのものを公用語とした研究会の発足

4. 研究成果

上掲「研究方法」内の(1)～(4)それぞれについての研究成果は、次の通りである。

- (1) 多様な言語を取り込んだ授業を実施し、その授業を対象とした実践研究を行うことに関して
 - ・従来のような言語ごとに分かれた授業の代替ないしその補填をするものとして、あらゆる言語のための複言語能力を伸ばす実践を構想することは可能である。
 - ・複言語能力を伸ばす実践の受講経験は、英語学習の重要性についての考えに影響しない。その点ではプラスサムの成果であり、ゼロサムゲームにはならない。
 - ・過去の英語学習への失敗経験を通して持った外国語学習に対する苦手意識は、不変のものではない。複言語能力を伸ばす授業は、ある程度、そうした苦手・失敗意識を払拭することができる。
- (2) 年少者を対象とした、「言語への目覚め活動」の教材を作ることにに関して
 - ・一通りの作成と、試用を終えた。本報告書執筆中の現在はその成果について分析し、結果をまとめているところである。
- (3) 行政の言語教育関連事業担当者が持つ、(多様な)言語の教育への意識を明らかにすることに関して
 - ・言語教育の「協調と効果的な連携を強化」するという点において、行政での突破口となるのは、逆説的ながら、おそらくは言語教育そのものを専門とする職員ではない。というのも、そうした職員は、元来が英語教師であって、英語のみが念頭に置かれやすいからである。
 - ・言語教育そのものに焦点化されない目的を持った職員と連携し、彼らの担当する事業に、持てる知識・スキルを活かして貢献していくことが、結果として、日本語教師や、(英語以外の)外国語教師が、地域のなかで存在感を高め、「協調と効果的な連携を強化」していくことに繋がる可能性を持っている。
- (4) 北東アジア地域で、北東アジアの異なる地域の国家語を教えている言語教師(たとえば、日本で日本語を教えている教師や、韓国で韓国語を教えている教師や、中国で中国語を教えている教師)のネットワークを作ることにに関して
 - ・2019年3月に九州大学で北東アジア言語教育研究会(ALENEA)を開催し、北東アジア地域(日本・韓国・中国・台湾)で、北東アジア地域の言語(日本語・韓国語・中国語)を教える研究者が互いの研究について知る機会を作った。この研究会については、今後も北東アジアの様々な地域で継続的に開催する予定である。来年度は韓国の釜山での開催を予定している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

- (1) 山本冨里・大山万容(2018)「もっと貪欲に、いろんな言語に興味を持ちたい、知りたい、習得したい 単一言語主義の強い場で、実践により複言語教育の価値を問う」『複言語・多言語教育研究』第6号 日本外国語教育推進機構(JACTFL), pp.72-90.
- (2) 山本冨里(2018)「多様な言語教育活動のあいだに「協調と効果的な連携」をつくる仕組み 欧州現代語センター(ECML)での聞き取りから」『言語政策』第14号, 日本言語政策学会, pp.81-86.
- (3) 山本冨里(2018)「山口大学国際総合学部「言語学習の理論と実践」の背景と構成 「価値として、また能力としての複言語主義」促進を念頭に」『複言語・多言語教育研究』第5号, 日本外国語教育推進機構, pp.88-100.

〔学会発表〕(計15件)

- (1) 山本冨里(2019.3)新しい言語を勉強するというのは、旅をすること：ゼロベースからの社会参加, AATJ 2019 Annual Spring Conference, Denver, USA
- (2) 山本冨里(2019.2)「向こう側」と「こちら側」のあいだ, 第8回国際学生フォーラム, お茶の水女子大学(東京)

- (3) 山本冴里 (2018.11) 地方 (非工業地域・散在地域) における, 行政の言語教育への関心と優先順位 - 多様な言語教育の連携のために, 2018 年度日本語教育学会秋季大会 (静岡)
- (4) Saeri Yamamoto (2018.8) Transnational and Translingual Collaboration Among Language Teachers in Northeast ASIA, Language, Individual & Society; 12th International Conference, Burgas, Bulgaria
- (5) 山本冴里 (2018.7) 愛国心・メディア・宗教・性 - 第二言語、外語での教育実践を通して、私たちはどこまで行けるのか、批判的言語教育国際シンポジウム 未来を創ることばの教育をめざして：内容重視の批判的言語教育 (Critical Content-Based Instruction: CCBI) のその後 (東京)
- (6) 山本冴里 (2018.6) 国会において、「日本語教育」は、なぜ、どのような文脈で要請されたのか：2010 年から 2017 年末まで、日本言語政策学会第 20 回記念研究大会 (東京)
- (7) 山本冴里 (2018.5) なぜ、複言語・複文化能力が重要か。どのように身につけられるのか、釜山外国語大学講座「アジア共同体論」招待講演 (韓国)
- (8) 山本冴里 (2018.3) はじめて学ぶ、学びたい言語の学習に、自律的に取り組む、クラス 山口大学国際総合科学部「言語学習の理論と実践」, 外国語教育シンポジウム第 6 回 (東京)
- (9) 山本冴里 (2017.6) 汎ヨーロッパレベルで、いま何が言語教育研究の課題となっているのか - 欧州現代語センター (ECML/CELV) 滞在報告, 言語文化教育研究学会第 52 回月例会 (東京)
- (10) 山本冴里 (2017.5) 他/多言語学習、教育、国境を越えた共同体, 釜山外国語大学アジア共同体研究所 (韓国)
- (11) Saeri Yamamoto (2017.5) Awakening to Languages: Engaging and Inspiring Your Students Through Pluralistic Approaches, The seventh Annual Asian Conference on Language Learning, Kobe, Japan.
- (12) 山本冴里 (2017.2) 複言語能力伸長のための授業が、英語や他言語学習への意識と意欲にどのような影響を与えるか, 言語文化教育研究学会年次大会 (神戸)
- (13) 山本冴里 (2016.5) 『ヨーロッパ言語教育政策策定ガイド』が「日本語教師」に拓く一連の課題, 日本語教育学会春季大会 (東京)
- (14) Saeri Yamamoto (2016.4) How Can We Motivate Students in Higher Education to Learn Other Languages Than English?: A Classroom Experiment, The Sixth Annual Asian Conference on Language Learning, Kobe, Japan.
- (15) Saeri Yamamoto (2015.4) Cross Cultural Discussion on a Social Controversial Issue: Implications for Intercultural Language Learning, The Fifth Annual Asian Conference on Language Learning, Kobe, Japan.

〔図書〕(計 2 件)

- (1) 有田佳代子・志賀玲子・渋谷実稀 (編著) 新井久容・新城直樹・山本冴里 (著) (2019) 『多文化社会で多様性を考えるワークブック』研究社 (担当：第 16 章「英語だけでいいですか? - 英語一極集中の功罪」第 17 章「いくつもの言語とともに - 複言語主義」)
- (2) 欧州評議会言語政策局 (著) 山本冴里 (訳) (2016) 『ヨーロッパ言語教育政策策定ガイド: 言語の多様性から複言語教育へ』くろしお出版 (Council of Europe (2007) *Guide pour l'élaboration des politiques linguistiques éducatives en Europe : de la diversité linguistique à l'éducation plurilingue.*)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 出願年：
 国内外の別：

取得状況 (計 件)

名称：
 発明者：
 権利者：

種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。